

## 「学校の新しい生活様式」に基づく今後の教育活動について（方針）

### 1 対応

6月15日（月）から、「レベル2」相当の対応を「レベル1」相当とする。

### 2 「レベル1」に基づく対応

#### (1) 出席停止

当面の間、現行の対応を継続する。

- ① 園児児童生徒が感染した場合、濃厚接触者に特定された場合及び風邪症状等がある場合は出席停止とする。
- ② 同居者が濃厚接触者に特定された場合及び発熱や風邪症状等がある場合は当面の間、出席停止の扱いとする。
- ③ 感染が不安で登校できない場合は当面の間、出席停止の扱いとする。

#### (2) 臨時休業

6月15日（月）から、学校関係者の感染が確認された場合、感染の状況等を踏まえ、当該学校園の全部または一部を臨時休業とする。

#### (3) 部活動

- ① 生徒の健康・安全を第一に考慮して、感染状況に応じて実施内容や方法を工夫する。
- ② 活動時間や活動内容等については以下の通りとする。

	期間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日(月) ～6月30日(火)	平日3日2時間以内 休日1日2時間以内	×	×	×	×
II	7月1日(水) ～7月9日(木)	平日3日2時間以内 休日1日3時間以内	×	○	○	
III	7月10日(金)～	平日4日2時間以内 休日1日3時間以内	○	○	○	

※ 6月30日(火)までは、活動場所は校内に限る。